

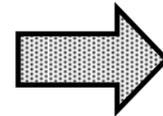
## 第3回御池沿道関係者協議会資料

御池通シンボルロード整備事業の概要	P 1
御池通シンボルロード整備事業の内容	P 3
沿道景観形成計画	P 4
これまでの検討経過	P 5
中間報告の概要	P 6

御池通を、市民の皆様に親しまれ、生活に潤いと安らぎを与える道路として、また、世界の人々を魅了する京都のメインストリートとして、新たな ときめき と にぎわい の空間となるよう「御池通シンボルロード整備事業」を実施する。

[ デザインキーワード ]

みち・にわ・ぶたい

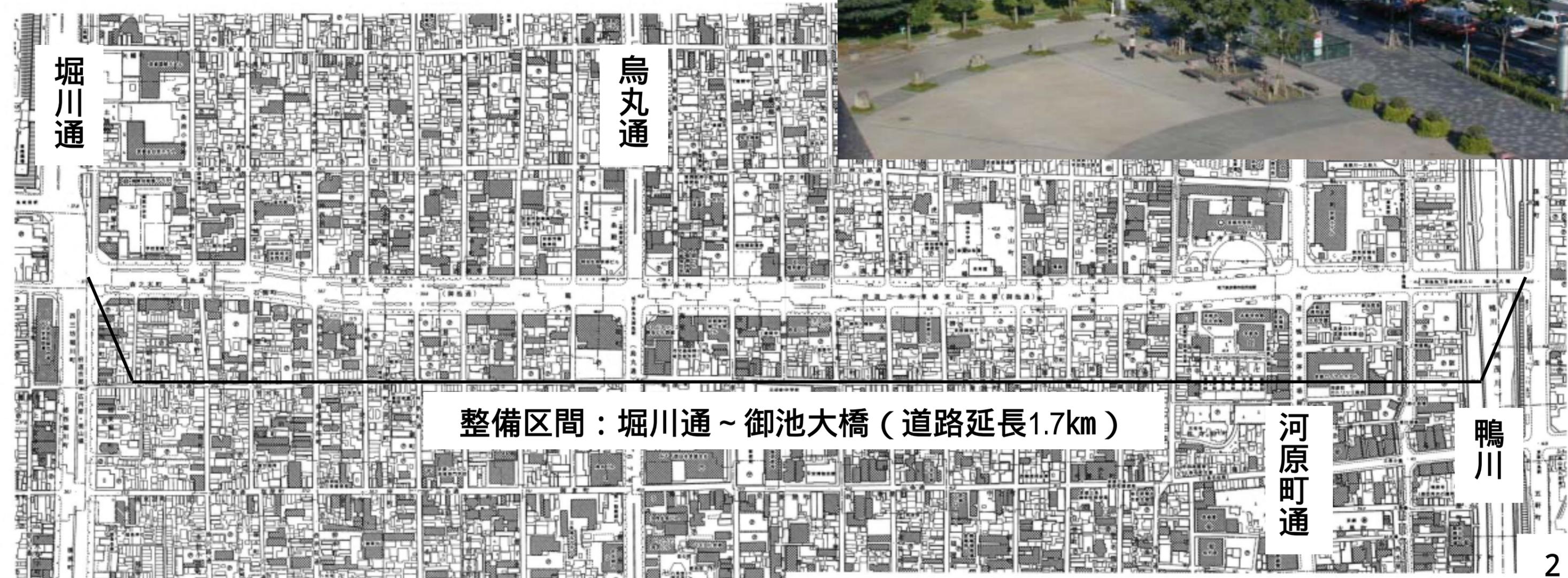


「みち」：幹線道路としての機能性・安全性  
とシンボルロードとしての一貫性

「にわ」：「歩く喜び」を感じさせる、  
人が主役の快適空間

「ぶたい」：市民参加による祝祭・  
各種パフォーマンスなどの開催

# 1 御池通シンボルロード整備事業の概要 2



## 2 御池通シンボルロード整備事業の内容

### 街路整備事業

### アート空間創生事業

御池通の歩道空間にアート(造形芸術)を導入。  
世界文化自由都市に相応しい文化の香り高い道を創造する。

### 沿道景観形成計画(別紙参照)

#### 歩道拡幅整備

- ・幅員を6mから12mに拡幅
- ・約1.5mの歩行帯を設置
- ・透水性舗装
- ・システム柱の設置
- ・辻標(つじしるべ)の設置

電線類の地中化(景観への配慮)

ケヤキやカエデによる緑豊かな並木の形成

堀川通



街路整備事業

烏丸通



宇宙の時間(河原町御池交差点)



水の庭(河原町通~木屋町通)

街路整備事業：堀川通～御池大橋(道路延長1.7km)

河原町通

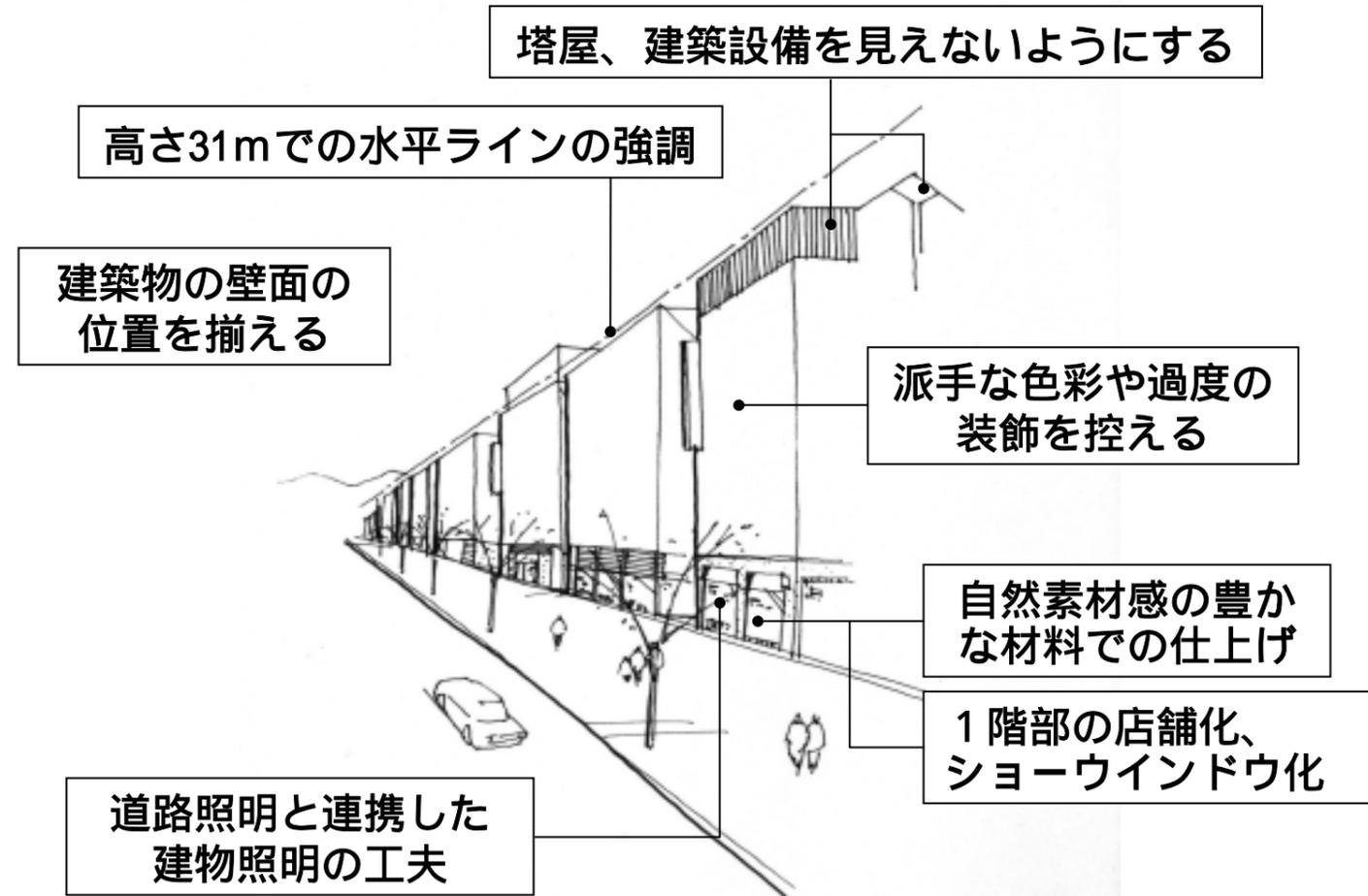
鴨川

指定年月 平成11年6月

景観形成の目的 快適な都心の散策が楽しめる道空間として、新しい京都らしさが味わえる都心景観を形成する。

景観形成の方針  
 緑の連続  
 シンプルな路上施設  
 アート空間の創出  
 祭の舞台  
 建築デザインの共鳴

## 届出、努力義務の内容（イメージ図）



御池通沿道は商業地域、容積率700%、高度地区45mに指定されている。

堀川通

烏丸通

鴨川

河原町通

木屋町通

### 御池通沿道景観形成地区の区域

木屋町通から堀川通までの御池通及び道路境界から30mの沿道区域

堀川御池、烏丸御池、鴨川周辺は美観地区に指定されているため、沿道景観形成地区に含まれていない。

## 4 これまでの検討経過

平成14年10月	第1回協議会	座長の選出、座長代理の指名 御池通の現状及び特性について
12月	座長・座長代理と 経済界委員との懇談会	
平成15年1月	沿道5学区の住民による ワークショップ	
1月	第2回協議会	沿道建築物の規制について にぎわいづくりについて 「景観形成部会」「にぎわいづくり部会」の設置の 決定
3月	第1回景観形成部会	御池通の目標像(案)について 沿道建築物の規制・誘導のあり方について アンケート実施の決定
3月	第1回にぎわいづくり部会	御池通の目標像(案)について 商業施設、集客施設の誘致の方向性について
4月	沿道地権者アンケートの実施	配布、回収、集計
6月	第2回にぎわいづくり部会	花と緑が溢れる憩いの環境づくりについて イベントによるにぎわい創出の必要性について
7月	第2回景観形成部会	アンケート結果報告 今後の取組の方向性について
9月	第3回協議会	中間とりまとめ

## ~ シンボルロードのコンセプト ~

「市民の皆様が親しまれ、生活に潤いと安らぎを与える道路として、また、世界の人々を魅了する京都のメインストリートとして、新たなときめきとにぎわいの空間となる」

## ~ 具体的な目標像 ~

シンボルロードとしてふさわしい建物の形成

にぎわいと文化の創出

花と緑が溢れる憩いの環境

パートナーシップによる育み

## シンボルロードとしてふさわしい建物の形成

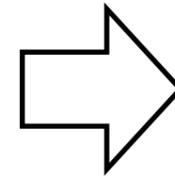
### < 具体的な目標 >

京都を代表する通り景観の形成を目指し、1階ににぎわい施設を設置するなど、ある一定のルールが守られた建物の集積を目指す。

現在の営みや居住は継続可能なものとする。

京都を代表する通りとして、ふさわしくない一定の風俗系用途の建築防止を目指す。

建築物のきめ細かなルールを地権者で決め、建築協定等の制度を活用することを目指す。



### < 具体化策を検討する項目 >

シンボルロードのにぎわい創出と、通り景観の形成に向け、建築物の1階用途を店舗・事務所等とする特別用途地区を検討する。

シンボルロードとしての風格に適した建物用途を誘導するため、特別用途地区制度を活用し、キャバレー等一定の風俗営業施設の建築の禁止について併せて検討する。

狭小敷地を共同化し、店舗・事務所等を建築するなど、土地を有効に活用し、質の高い建築物を建築する場合には、優良再開発建築物整備促進事業の活用を検討する。

### < 引き続き検討する項目 >

水平ラインの強調、建築物のデザインなどについては、意見が多様に分かれている現状を十分に踏まえたうえで、引き続き慎重に検討する。

きめ細やかなルールについては、地権者の合意形成にゆだねることが適当であるが、景観形成についての具体的なイメージを共有するなど引き続き検討する。

### イメージ写真(事例等)



御池通(烏丸御池付近)



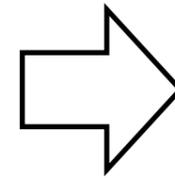
御池通(東洞院通付近)

## にぎわいと文化の創出

### < 具体的な目標 >

魅力的な店舗や飲食店等の商業施設だけでなく、文化性の高い集客施設等も誘致し、質の高い魅力を醸し出すにぎわいの創出を目指す。

新たなイベントも創出し、市民から観光客まで、子どもから高齢者までが集い、交流ができる通りを目指す。



### < 具体化策を検討する項目 >

御池通のにぎわいを創出する店舗誘致について、経済界を中心に誘致を推進する取組を検討する。例えば、経済界が進めるイタリアの老舗企業グループとの経済交流を通じて、御池通沿道での出店の可能性を探る。

空き店舗を所有又は管理している方及び出店希望者に対し、空き店舗情報を提供する仕組（既設）の周知を行う。

店舗誘致の仕組みづくりについて、経済界や行政の協力により検討を進める。

京都御池中学校の御池通に面した部分に、商業施設又は文化施設等のにぎわい施設を併設する。

地域住民に加え、沿道事業者や経済界の協力のもと、花と緑が溢れるシンボルロードにふさわしいイベントを新たに行う。

「にぎわい」の実現に向けた、住民の手によるまちづくりを支援するため「中京区にぎわいのあるまちづくり支援事業」を活用する。

### < 引き続き検討する項目 >

新規出店店舗に対する支援を検討する。

経済界主導により、光をキーワードにしたイベントを新たに検討する。

御池通でイベントを行う際の相談窓口やルールのあり方について、検討する。

### 実施例



まちなかを歩く日に  
行われたオープンカフェ



市役所前広場のイベント

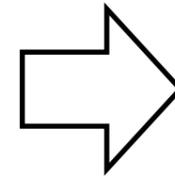
## 花と緑が溢れる憩いの環境

### < 具体的な目標 >

ケヤキ並木を中心に、花と緑が溢れる都心の快適な散策道の形成を目指す。

座れる施設を設置するなど、都心のオアシスとして憩いの空間づくりを目指す。

ごみや放置自転車の無い美しい道路空間を目指す。



### < 具体化策を検討する項目 >

沿道5学区を中心に、花や緑が溢れる通りを目指し、植樹帯に草花を植える取組を検討する。その際、コンセプトを統一したものであるための連携の仕組みや草花管理協定について検討する。

沿道5学区の呼びかけにより、御池通が地域住民の憩いの場として、また誰もが憩う、集う、安らぐ空間として活用できるよう平成15年9月21日から、定期的に一斉清掃に取り組む。

市民・事業者・行政が一体となって御池通の美化を推進するため、「まち美化住民協定」を締結し、団体の取組に対し市が支援を行う制度を活用する。

憩いのスペースとして、バス停を中心にシンボルロードの13箇所にベンチを設置する。(既設)

美化及び放置自転車等についての啓発看板を設置する。(既設)

### < 引き続き検討する項目 >

御池通沿道の名所・史跡や店舗を紹介する方法等について検討する。

烏丸御池周辺での自転車等駐車場整備の可能性について引き続き調査・研究を行う。

京都市自転車等放置防止条例に基づき、シンボルロード全域に警告区域の指定を検討する。

### 既存の取組紹介



啓発看板の設置

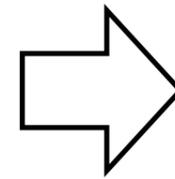


ベンチの設置

# パートナーシップによる育み

## < 具体的な目標 >

地元、経済界、行政の協働により、御池通を創り、育てていくことを目指す。  
沿道事業者の組織化を目指す。



## < 具体化策を検討する項目 >

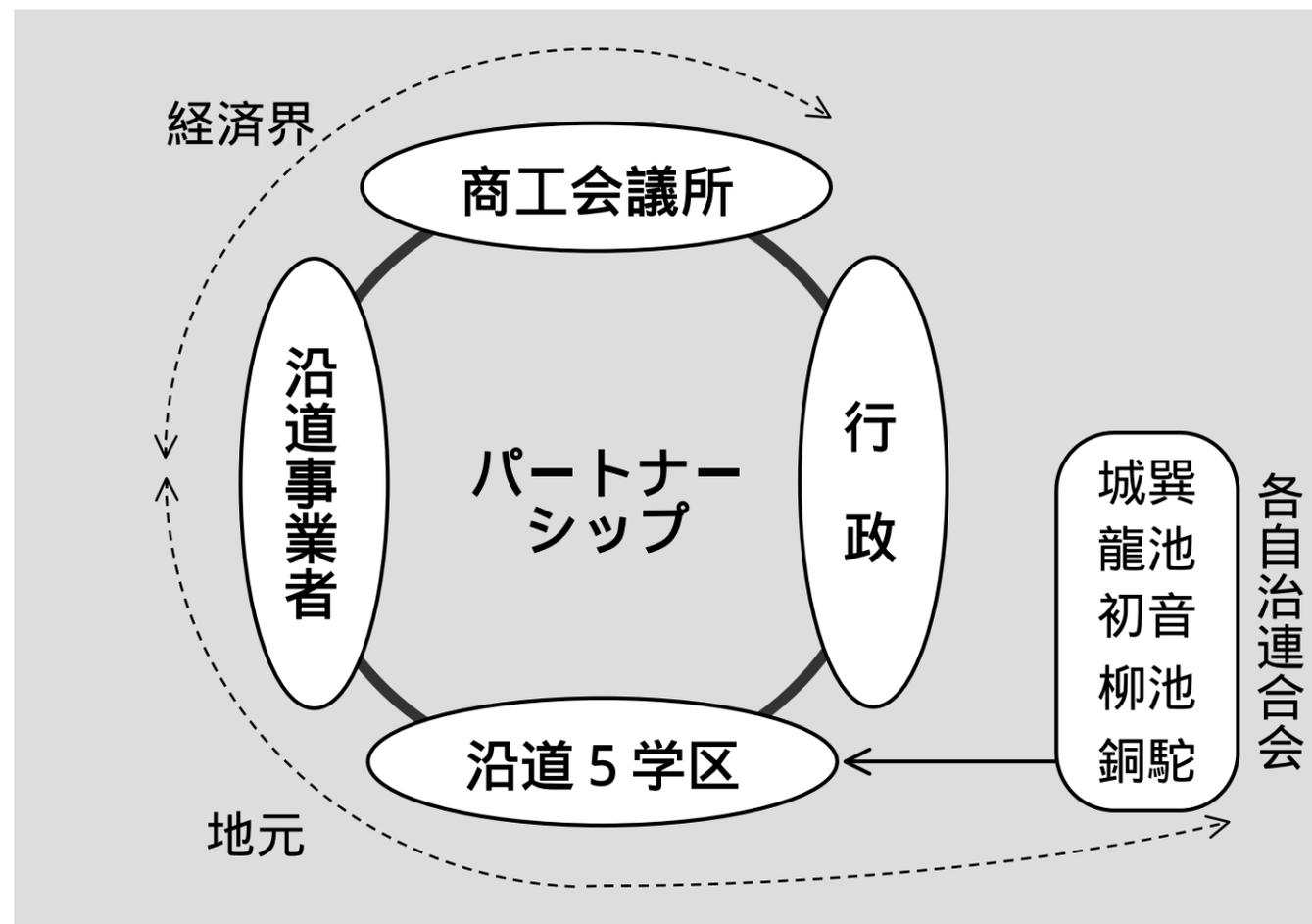
御池通の沿道 5 学区による美化活動等の一斉の取組を行う組織として、御池沿道美化推進委員会を設置する。

沿道事業者による情報交換及び取組を行う組織として、御池通シンボルロード情報連絡会を活用する。(既設)

具体的な取組を推進していくにあたり、パートナーシップのもと、地域住民、沿道事業者、経済界、行政その他関係機関との連携を図る。

## < 引き続き検討する項目 >

それぞれの取組に応じて必要な組織、仕組みについて引き続き検討する。



## 既存の取組紹介



沿道 5 学区自治連合会による合同協議